

# 特集 南部ごみ処理場 白紙に!!



東部環境美化センター

南部広域行政組合は、西原町、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町の6市町のごみ処理施設の一元化を進めてきており、2019年に八重瀬町具志頭地区へ建設することを決定。2031年度供用開始を目指して取組んでいました。ところが、去る5月11日の理事協議会で白紙撤回を決定したと翌日の新聞で報道されました。

## どうして白紙になったの？

施設の整備費約400億円以外に、養豚場の移転費用66億円の見積もりが具志頭畜産から2022年7月提出され、その移転費用対象の補助メニュー項目がなく、2023年2月関係市町での単費負担は厳しいとの議論となりました。また、豚舎の移転先の環境アセスメントが必要なことも2022年8月、県の指摘で判明。環境アセスが最短でも4年半はかかることが判明しました。これらのことにより、財政的にも期間的にも厳しいと断念しました。

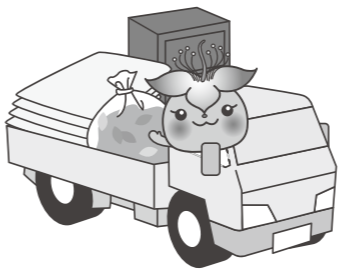


## そもそもどういう計画だったの？

環境衛生関係市町村のコスト削減のため、最終処分場とごみ処理場の一元化計画の一環で、現在のごみ処理場である東部環境美化センターと糸豊環境美化センターを一つにした施設を造る計画です。2019年八重瀬町より、町として長年の行政課題である悪臭問題地域の「具志頭地区」にごみ処理場と最終処分場の2施設を誘致したいとの申し出があり、関係市町村理事協議会にて全会一致で決定し、2031年度供用開始を目指して進めていました。

## 焼却炉2カ所の延命措置が必要!!

現在稼働している東部環境美化センター(与那原町)は38年目、糸豊環境美化センター(糸満市)は25年目となります。焼却炉の耐用年数は通常30年と言われています。両施設は、これまでも修繕や基幹改良を重ねてきましたが、新炉完成までにはさらに延命措置が必要となります。このため、関係市町は整備負担金の拠出が求められます。



## 建設用地の選定はどうするの？

新炉は、2037年供用開始を目指しています。そのため新炉建設地を西原、糸満、豊見城、与那原の4市町において建設候補地の推薦を令和5年8月末までに行い、選定していく予定になっています。さらに、建設地の環境アセスメントについても新たに取組むこととなります。

## 白紙になったことによってどう影響が？

この事業計画にかかったこれまでの経費が合計で約8,678万円。内訳は単費が約6,446万円、交付金約2,232万円。このうち西原町の負担分は約1,279万円。内訳は単費が約951万円、交付金相当額が約328万円。交付金返還の場合は、南部広域組合の財政調整基金で対応することになっています。ただし、この経費は構成市町の税金で賄われています。



# 令和5年度 西原町の 一般会計 補正 予算 可決!

歳入歳出それぞれ4億6,792万8,000円を追加し、令和5年度の歳入歳出予算の総額が**135億9,792万8,000円**となっています。

主な <b>歳入</b>	○国庫支出金 +1億8,737万1,000円	○県支出金 +2,444万6,000円
	○繰入金 +1億3,109万4,000円	○諸収入 +826万3,000円
	○繰越金 +1億55万8,000円	○町債 +1,620万円
主な <b>歳出</b>	○議会費 +416万7,000円	○農林水産業費 +262万円
	○総務費 +403万8,000円	○商工費 ▲798万8,000円
	○民生費 +2億7,758万5,000円	○土木費 +4,535万円
	○衛生費 +2,718万8,000円	○教育費 +1億846万8,000円
	○労働費 +150万円	○予備費 +500万円

# 令和5年度 西原町の 特別会計 補正 予算 可決!

<b>国保特別会計</b>	歳入歳出それぞれ81万5,000円を追加し、総額を <b>46億4,269万3,000円</b> とする。
<b>土地区画整理事業</b>	歳入歳出それぞれ3,599万5,000円を追加し、総額を <b>3億1,900万8,000円</b> とする。
<b>水道事業</b>	収益的収入及び支出それぞれ48万3,000円を追加し、 <b>8億4,466万7,000円</b> とする。 資本的収入及び支出それぞれ27万1,000円を追加し、 <b>2億2,718万4,000円</b> とする。
<b>公共下水道事業</b>	収益的収入を192万7,000円追加し、 <b>4億1,796万8,000円</b> とする。 収益的支出を192万7,000円追加し、 <b>3億9,302万円</b> とする。 資本的収入を858万4,000円追加し、 <b>7億5,627万6,000円</b> とする。 資本的支出を858万4,000円追加し、 <b>8億7,630万7,000円</b> とする。

## 令和4年度 政務活動費使途一覧表

政務活動費一人当たり年度支給額 120,000円 ※2 (単位:円)

議員番号	議員名	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	計	残余金
19	大城 純孝	84,470						29,422			113,892	6,108
1	大城 誠一							48,060			48,060	71,940
2	真栄城 哲	65,922						7,687	3,509		77,118	42,882
3	与儀 清							36,900			36,900	83,100
4	大田 實							50,060			50,060	69,940
5	山城 勝貴		40,000					15,180			55,180	64,820
6	儀間駿太郎										0	120,000
7	伊集 悟			137,328							137,328	▲17,328
8	長浜ひろみ		131,517				1,000		244		132,761	▲12,761
9	伊計 裕子		20,820					57,860			78,680	41,320
10	喜納 昌盛			79,549				19,450			98,999	21,001
11	新田 宗信		26,880	10,258				25,385	5,610		68,133	▲8,133
12	與那嶺良樹							9,225			9,225	50,775
13	新川 喜男							18,450			18,450	101,550
14	宮里 洋史	29,700		54,458	33,700						117,858	2,142
15	屋比久 満	34,539	36,825		28,691			26,700			126,755	▲6,755
16	大城 好弘							36,900			36,900	83,100
17	仲松 勤			63,750				13,073	21,000		97,823	▲37,823
18	前里 光信		54,880	34,600				46,900			136,380	▲16,380
	合計	214,631	310,922	379,943	62,391	0	0	442,252	0	30,363	1,440,502	659,498

※1 政務活動費は、議会の審議能力の強化と議員の調査研究活動基盤の充実を図るための費用です。  
 ※2 令和4年度9月の議員選挙により、新たに議員となった者(新田 宗信、與那嶺 良樹、仲松 勤)の政務活動費は後期分の60,000円です。  
 ※3 残余金の▲表示はマイナス額(この分は当議員の自己負担となります)

